

子どもが幸せに育ち、
生きる力をはぐくむまち

基本目標 1



施策 1-1-1 出産や育児に希望が持てる地域社会の確立

目的

だれもが安心して子どもを産み育てたいと思えること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

- 地域住民が、子育てを地域で担うものとしてとらえ、子育て世代を応援する意識の醸成が必要です。
- 子どもの声が地域の活性化につながることを目指し、安心・安全な子どもたちの居場所・遊び場づくりを推進する必要があります。
- 家庭児童相談の相談件数は増加傾向にあり、核家族化が進むことで孤立し、育児不安を抱えている保護者は多いと考えられます。身近な場所での相談体制の充実と、情報提供が求められるとともに、妊娠期から早期に関わりを持つことで、安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない支援が必要とされています。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減、ひとり親家庭等の経済的な支援が求められています。
- 子どもの健康を支えるため、身近な場所での救急診療体制を整備する必要があります。



施策における取組

子育て世代を応援する意識の醸成

- 子育て支援情報を広報紙や* SNSを活用して積極的に発信します。
- 市内企業に対する子育て支援情報の提供体制の整備をします。
- *児童センターにおける、地域のボランティアや支援団体との連携を推進します。

安心・安全な子どもたちの居場所、遊び場の提供

- *児童センターや地域子育て支援拠点施設における事業の充実および整備を進めます。
- 子育て支援団体などと連携を図り、地域における子どもの居場所・遊び場づくりを推進します。

児童虐待の未然防止

- 子どもの人権擁護に向け、*要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関との連携を深め、情報の共有化を図ります。
- 身近な場所での相談体制を充実させ、育児不安の解消や孤立化を防止します。
- *児童センターや地域子育て支援拠点施設での保護者同士の交流を図ります。

子育て世帯への経済的支援

- 子どもが必要な医療を安心して受けられるよう、こども医療費の助成制度の充実に努めます。
- ひとり親家庭等の経済的な自立に向け、資金制度や就業支援制度の活用を促進します。
- 多子世帯に対する、経済的な負担の軽減に努めます。



妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備



- 母子保健事業、母子相談事業を拡充し、妊娠期から子育て期にわたり、育児不安や育児の孤立化などの解消を図ります。また、子どもの発達などに関する相談を行い、関係機関や児童発達支援センターなどによる適切な支援につなげます。

小児医療体制の充実



- 急な病気に対応できる、小児医療体制の充実を図ります。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①*児童センター利用者の満足度	96.4% 2016年度（平成28年度）	98.0% 2022年度（平成34年度）	現状値より5年間で、2ポイント向上させることを目標とします。
②生後4か月頃までの乳児のいる家庭への訪問実施率	93.2% 2016年度（平成28年度）	94.2% 2022年度（平成34年度）	産後うつを早期に発見し、相談に結びつけられるよう、生後4か月頃までの乳児のいる家庭への訪問実施率を現状値より5年間で1ポイント向上させることを目標とします。

主な事業	事業内容
児童館運営事業	児童の健全育成を図るため*児童センターにおいて、さまざまな事業を展開することにより、子どもの居場所・遊び場の提供を行います。⇒成果指標①
母子保健事業	妊産婦および乳幼児に対して、妊婦健康診査、各種乳幼児健康診査、訪問事業などの拡充を図ります。⇒成果指標②
母子相談事業	保護者の育児不安を解消し、児童の健全な発達を促していくために、相談、各種教室、育児支援、保健指導、訪問事業などを拡充し、良好な育児環境を整えられるように継続的に支援します。⇒成果指標② *子育て世代包括支援センターを設置し、保健師などの専門職が早期から関わりを持ち、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を図ります。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・ 地域全体での子育て支援をする意識の醸成

春日部市独自の魅力

- ・ 春日部第一*児童センター（エンゼル・ドーム）は、全国で唯一、クレヨンしんちゃんやかすかべ防衛隊に出会える場所です。
- ・ *児童センター3館は、来館者数が県内でも上位に位置し、保護者と子どもが楽しめる居場所を提供しています。



施策 1-1-2

仕事と子育ての両立支援

目的

保護者が仕事をしながら
安心して子育てができるようになること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

- 核家族化の進行と、女性の社会進出などにより、保育施設、*放課後児童クラブのニーズが高まっています。*待機児童の解消は、全国的な課題であり早期の解消が求められています。
- 本市の就学前人口は年々減少し、少子化の影響は顕著ですが、女性の社会進出による子育てサービスのニーズは多様化しています。子育て世代を支援する柔軟なサービスの提供が求められています。



施策における取組

保育施設の整備・充実



- 公立保育施設の整備を行い、定員の拡大を図ります。
- 児童を安心して預けられるよう安全な施設運営に努めるとともに、駅周辺など、働く子育て世代のニーズにあった計画的な整備・拡充を図ります。
- *認定こども園への移行や民間認可保育園の整備支援、小規模保育事業の認可などにより、保育の利用定員拡大を図ります。

*放課後児童クラブの充実



- *待機児童を解消するため、学校施設の有効活用などによる定員の拡大や、保育時間の延長により、*放課後児童クラブ運営の充実を図ります。
- 民間*放課後児童クラブと連携をしながら児童の健全育成を推進します。

保育サービスの充実



- 多様化する保育ニーズに対応していくため、延長保育、病児保育、*病後児保育、一時保育などのさまざまな保育サービスを実施します。
- 子育て経験のある方など、地域住民によるさらなる支援強化により、*ファミリー・サポート・センターの充実を図ります。
- 幼児教育における保護者負担の軽減を図るとともに、幼児教育の向上や特別支援教育の充実・振興を図るため、私立幼稚園に対する運営の支援を実施します。
- 私立幼稚園等において通常の教育時間終了後の預かり保育を実施することで、子育て支援の充実を図ります。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①保育所*待機児童数	3人 2016年度（平成28年度）	0人 2022年度（平成34年度）	年度当初の*待機児童ゼロを達成するとともに、通年での*待機児童減少を目標とします。
②*放課後児童クラブ*待機児童数	6人 2016年度（平成28年度）	0人 2022年度（平成34年度）	年度当初の*待機児童ゼロを達成するとともに、通年での*待機児童減少を目標とします。
③*ファミリー・サポート・センター提供会員数	317人 2016年度（平成28年度）	353人 2022年度（平成34年度）	毎年度2%ずつ提供会員数を増やすことを目標とします。

主な事業	事業内容
施設型・地域型保育給付事業	子ども・子育て支援新制度における対象施設に対し、施設型給付費または地域型保育給付費を給付します。⇒成果指標①
放課後児童健全育成事業	指定管理者制度を導入している、市内公設の*放課後児童クラブの管理運営を行います。⇒成果指標②
ファミリー・サポート事業	地域において、育児サービスを提供する人と依頼したい人が会員となって、会員相互による育児援助活動を支援します。⇒成果指標③

市民・地域との協力

- ・地域全体で子育てをサポートする体制づくりや子どもの成長を見守る環境づくり

春日部市独自の魅力

- ・*待機児童の早期解消を目指し、認可保育園の整備や幼稚園の*認定こども園への移行を促進し、児童受入の拡充を図って、保護者が安心して仕事と子育てを両立できる体制づくりに努めています。

PHOTO 【公立保育所の保育の様子】



施策 1-2-1 「生きる力」を育む学校づくりの推進

目的

児童生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう、魅力と活力に満ちた信頼される特色ある学校教育を推進すること。

関連する行政計画 ▶ [かすかべっ子 はぐくみプラン](#)

現状と課題

- 学校には、課題を解決するだけでなく、これまで受け継がれてきた学校教育の良さも継承しながら、魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動が求められています。
- 学校教育は、将来を担う人づくりの中心的な役割を果たす重要な分野です。児童生徒に豊かな人間性や確かな学力、健やかな身体など「生きる力」を育むことが求められています。
- 予測困難な時代を生きる児童生徒が、新しい社会のあり方を自ら創造することができる資質・能力を身につけるための「主体的・対話的で深い学び」を実現させる授業改善が期待されています。
- 地域の教育力を学校に取り込むとともに、学校が地域の拠点となり積極的に家庭や地域と連携を図り、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進していくことが求められています。



施策における取組

特色ある学校づくりの推進

- 個性を伸ばし*生きる力の育成を図る教育を推進し、児童生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう魅力と活力に満ちた信頼される教育を推進します。
- *グローバル化への対応を目指し、国際感覚を育成する英語教育、小さなサイエンティストを育成する理科教育、コミュニケーション能力を育成する国語教育等、特色ある活動のさらなる充実を推進します。
- 学びと育ちの連続性を重視し、義務教育9年間を見通した小中一貫・連携教育を推進し、家庭・地域と一体となって、確かな学力や豊かな心の育成を図ります。

基礎学力の定着および向上

- 児童生徒の基礎・基本の定着を図るため、交流・表現の場を設定し、思考力・判断力・表現力を育む授業を創造します。
- 良さを伸ばす指導の推進と評価方法の改善、習熟の程度に応じた少人数指導の工夫等、児童生徒にとって「分かりやすい授業」を展開します。

豊かな心の育成

- 信頼関係を基盤に、児童生徒の良さを多面的に把握し、豊かな心と実践力の育成を目指した心の教育を充実させます。
- 児童生徒の自主的、自発的な活動を推進するとともに、自然体験や社会体験、福祉体験等の体験活動を充実させ、豊かな社会性を身につけた児童生徒の育成を図ります。



心身の健康づくりと体力向上



- 自他の生命を尊重し、健康で安全な生活を営めるよう、食育・保健教育・安全教育等の充実を図ります。
- 基礎的な体力の向上を図り、児童生徒が自ら進んで運動に親しみ、運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう指導の創意工夫に努めます。

社会の変化に対応した教育の推進



- 社会の変化や要請を踏まえ、国際理解教育、情報教育、環境教育、ボランティア・福祉教育、学校図書館教育等の充実を図ります。
- 体験的な活動を通して、他人を思いやる心や感謝の心、勤労の尊さや社会に奉仕する精神を育成し、共に豊かに生きていこうとする福祉の心と実践力を育てます。
- 地域の高等学校や大学との連携を図り、学習ボランティア、学習サポーターを導入し、子どもたちの教育活動の充実化を図るなど、官学連携による学習機会の展開をさらに推進します。

教職員の資質の向上

- 経験年数に応じた研修により、教職員としての資質の向上を図ります。
- 新たな教育課題に対応した研修会の実施により、組織的対応のあり方を確認する校内研修や学級における実践的指導力の向上を図ります。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①「伝え合い 学び合い」に取り組む授業の普及する割合（小学・中学）	71.5%・65.1% 2016年度（平成28年度）	80.0%・75.0% 2022年度（平成34年度）	全国学力・学習状況調査にて「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答える児童生徒の割合を約10ポイント増やすことを目標とします。
②ALT（英語指導助手）を活用した授業数の割合（小学・中学）	17.0%・18.1% 2016年度（平成28年度）	20.0%・25.0% 2022年度（平成34年度）	英語のコミュニケーション能力を高めるため、ALTを活用した授業を小学校は週に1日（1日/5日）、中学校は全クラス週に1時間（1時間/4時間）行うことを目標とします。

主な事業	事業内容
特色ある教育推進事業	「小学校英語教育」「理科教育」「小中一貫教育」「芸術文化活動」「読書活動」など、確かな学力をはぐくみ、特色ある教育活動に対して支援を行います。⇒成果指標①
学校教育支援事業	学校教育の充実と教育水準の維持・向上を図るため、積極的に教育活動を支援します。⇒成果指標①
英語指導助手招致事業	英語によるコミュニケーション能力の素地および基礎を育成するために、ALT（英語指導助手）を招致し、英語教育および国際理解教育の推進を図ります。⇒成果指標②

市民・地域との協力

- ・ 地域行事（祭り、伝統芸能等）に参加する児童生徒への働きかけ等

春日部市独自の魅力

- ・ いじめや不登校を防ぎ、*生きる力をつけるための取組として、スーパー元気・さわやかキャンペーン（9月～11月）およびスーパー元気・さわやか集会（11月初旬）を実施しています。
- ・ 小学生のうちから*グローバル化を体験できる市独自の取組として、カスカベ・インターナショナル・フレンドシップ・デー（8月中旬および11月中旬）を実施しています。



施策 1-2-2

一人ひとりを大切にした教育の推進

目的

児童生徒一人ひとりが*知・徳・体バランスよく成長するよう、個に応じた教育を推進すること。

現状と課題

- 教育相談の充実や特別支援教育の推進など、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな相談や指導を行うことができる教育環境を整備するとともに、教育委員会と学校・家庭・地域および関係機関が連携し、児童生徒のより良い成長を地域全体で支援する体制の整備が必要です。
- いじめや不登校の問題は、より複雑化・困難化しています。児童生徒および保護者に対して必要かつ適切な指導・支援を行い、いじめや不登校問題の未然防止、早期発見・早期解消を図ることが求められています。
- 特別に支援の必要な児童生徒に対しては、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基礎となる*生きる力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導および必要な支援を行うことが重要です。



施策における取組

一人ひとりに寄り添う相談体制の充実

- 市民のニーズに応じた相談対応、土曜と日曜の開所、フリーダイヤルによる電話相談、夜間閉所時の留守番電話・ファクシミリによる相談等、いつでも、だれでも、気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。
- 相談員や*臨床心理士、*学校心理士、*スクールソーシャルワーカーを配置するなど、さまざまな問題に対応できる、より柔軟性のある相談体制の充実を図ります。

いじめ・不登校問題等の未然防止、早期解消を図る連携体制の充実



- 専門家による学校訪問を実施し、児童生徒や保護者、教職員への支援を行うとともに、さわか相談室、児童相談所、家庭児童相談室、市民相談、*要保護児童対策地域協議会と連携し、いじめ・不登校問題の未然防止、早期発見・早期解消を図ります。
- 児童生徒の相談に対応できる体制づくりを推進するため、学校応援コーディネーターや民生委員・児童委員などと連携し、学校と地域の双方向の交流を促進します。

不登校の児童生徒の学校復帰に向けた支援体制の充実

- 不登校の児童生徒を対象とした登校支援指導教室（ステップ教室）の充実に努めます。また、不登校の子を持つ保護者のための「ステップ子育てサロン」を開催します。
- 適応指導教室「そよかぜ」、「すくすく」の2館において、不登校の児童生徒を対象にした学習支援や情緒の安定・基本的生活習慣の改善のための相談・適応指導を行うなど、学校復帰を支援します。



一人ひとりに応じた指導および支援体制の充実

- 特別支援学級の整備充実を図り、障害の多様化や保護者のさまざまな願いに応じることに努めます。
- 児童生徒の特性や学習状況などを的確に把握し、適切な指導を行うための学習形態や支援体制の工夫・改善を行います。
- 障がいのある児童生徒の社会参加と障害に対する地域社会の理解促進に努めます。
- 特別な配慮を要する児童生徒への理解を深め、指導力の向上を図る教職員研修の充実に努めます。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①不登校の比率 (小学・中学)	0.31%・3.31% 2016年度(平成28年度)	0.12%・2.21% 2022年度(平成34年度)	不登校への対応を図るため、市内全児童生徒数に占める不登校の児童生徒の割合を減少させることを目標とします。

主な事業	事業内容
教育相談センター運営事業	子どもの養育や教育についての相談をととして、子どもの健全育成と家庭の教育力の向上を図ります。さらに、複雑化、多様化する社会や家庭に起因するさまざまな子育てに関する教育問題への相談体制を整えます。⇒成果指標①
こころのサポート推進事業	いじめや不登校などの学校生活の不安や悩みの解消に向け、*臨床心理士や*学校心理士等の専門家チームを組織し、学校訪問をするなど、相談体制の拡充を図り、問題の未然防止や早期発見・早期解消を図ります。⇒成果指標①
いじめ防止対策推進事業	いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進していきます。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・ いじめを未然に防止していくための、学校または関係機関等への情報提供

春日部市独自の魅力

- ・ 春日部市いじめ防止条例および春日部市いじめ防止基本方針に基づき、いじめへの対処を組織的、計画的に実施しています。
- ・ 不登校に悩む児童生徒やその保護者の一助となる「不登校を考えるシンポジウム」や、発達障害のある児童生徒の中学校卒業後の進路を考える「特別支援教育(発達障害)セミナー」を開催しています。

PHOTO 【不登校を考えるシンポジウム】



施策 1-2-3 充実した学校環境づくりの推進

目的

児童生徒が健やかな成長と自己実現を目指して
充実した学校環境で学習活動をする。

関連する行政計画 ▶ 春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針 春日部市学校施設長寿命化計画

現状と課題

- 学校施設は、築後 30 年以上を経過した建物が全体の約 8 割となる状況にあり、施設の経年により、老朽化劣化対策が課題となっています。
- 近年の多様な学習内容・学習形態や、家庭等の生活様式に対応した学校環境の質的向上を図ることが求められるとともに、省エネルギー化や*バリアフリー化、防災機能強化など現代の社会的要請に応じた整備を行うことが重要となっています。
- 安心安全でバランスのとれたおいしい学校給食を提供していくためには、適切な学校給食運営の実施および施設維持管理を図る必要があります。
- 通学路周辺の状況把握に努め、登下校時における児童生徒の安全確保を図る必要があります。
- 教育の機会均等および義務教育の円滑な実施と未来を担う人材の育成を図るため、就学支援の促進に努めることが重要です。
- 教育情報化の推進に対応するためには、情報教育環境への整備充実が、また、知的活動を増進し人間形成や情操を養うためには、学校図書館の充実が課題となっています。
- 少子化に伴う児童生徒数の減少により、学校の活力や教育効果を維持する学校規模の適正化が課題となっています。



施策における取組

学校施設の整備・充実



- 学校の校舎および体育館の日常的・定期的・臨時的な安全点検を実施するとともに、老朽化や設備機能が劣化している箇所の修繕・補修工事を実施します。
- 安心して学習できる環境とするため、学校の校舎および体育館の大規模改修など、学校施設長寿命化計画に基づき計画的な施設の整備・充実を図ります。
- 学校環境の質的向上を図るため、多様な学習内容・学習形態や、家庭等の生活様式に対応した整備を計画します。特に学校の校舎および体育館のトイレ整備については、洋便器の設置を含めた全面リニューアルを進めていきます。
- 省エネルギー化や*バリアフリー化、避難場所としての防災機能強化など現代の社会的要請に応じた整備を計画します。

安全で安定した学校給食の運営



- 給食施設修繕および給食調理機器等の整備を適切に行いながら、児童生徒の豊かな心を育む安心・安全な学校給食の管理運営と食育の充実を図ります。



通学路の安全確保

- 関係機関やPTA・自治会などの地域の協力を得ながら、登下校時における通学路の安心・安全な環境づくりを行います。
- 通学路の安全点検を実施し、必要な対策を行いながら登下校時の安全を確保します。

就学支援の促進

- 夢や希望を抱き、自己実現を目指す子どもたちを支えるため、就学に伴う費用の援助など、将来の可能性を広げるための支援を行いながら、教育の機会均等と未来を担う人材育成に努めます。

学習環境の充実

- 高度情報化社会を踏まえ、情報活用判断・情報活用能力・情報モラルを育成するため、「情報教育環境の充実」を図ります。また、学校図書館の役割を生かした学校図書館教育を推進するため、学校図書館図書標準の達成を目指し、あわせて、学校図書館支援員の拡充を推進します。
- よりよい教育環境を整備し、充実した学校教育の実現を目指すため、学校規模の適正化を図ります。

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①学校トイレの洋便器率	26.4% 2016年度（平成28年度）	35.0% 2022年度（平成34年度）	学校の校舎および体育館の洋便器の設置率については、過去5年間の上昇率が4.9%だったことから、今後5年間で8.6ポイント程度向上させることを目標とします。

主な事業	事業内容
学校体育館トイレ改修事業	児童生徒の学校環境の改善および地域住民の避難場所としての役割を果たすため、体育館トイレの全面リニューアルを実施します。⇒成果指標①
校舎トイレ改修事業	児童生徒の学校環境の改善を図るため、校舎トイレの全面リニューアルを実施します。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・ 登下校時における見守り活動や学校環境の整備への協力

春日部市独自の魅力

- ・ 本市の学校給食は、文部科学大臣賞を何度も受賞（特に、2012年度（平成24年度）から3年連続で受賞）しており、おいしい給食と評判です。
- ・ クックパッド「春日部の「みんな大好き！おいしい学校給食レシピ」」で学校給食のレシピを公開しています。

PHOTO

【学校給食の様子】



施策 1-3-1

青少年教育の推進

目的

青少年が創造性豊かで、
思いやりのある人間性・社会性を身につけ、自立すること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市子ども・子育て支援事業計画 春日部市*生涯学習推進計画

現状と課題

- 青少年期は、学校や家庭、地域社会などにおけるさまざまな人との交流の中で、豊かな人間性や自主性、協調性などを培う重要な時期です。しかし、近年、核家族化の進行や地域社会のつながりの希薄化、価値観の変化など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。
- 子どもの頃のさまざまな体験が豊富な人ほど、大人になってからのやる気や生きがい、モラルや人間関係能力などの資質・能力が高い傾向にあります。しかし、保護者の経済力や意識の差などによって、「体験の格差」が生じています。
- 未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭および地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で子どもたちを育む体制をつくることが重要と考えます。
- 多様な体験・活動を行う機会を増やすとともに、基礎学力を身につける機会を創出することは、「*生きる力」を育むためには重要なことと考えます。
- 家庭、学校、地域、青少年団体など、市民の*協働と連携の輪を広げるとともに、子どもの居場所づくりや、子ども達の主体的な活動を支援・推進する各種事業を展開することにより、子ども達の地域への愛着を育て、次代を担う人材を育てる必要があります。
- 家族構成の変化や地域における人間関係の希薄化の影響を受けて、家庭教育に関して身近に相談できる相手を見つけることが難しかったり、多くの情報の中から適切な情報を選択する困難さなどから、悩みを深めてしまったりするなど、家庭教育を行う上で困難な状況が多く見られるようになっています。



施策における取組

家庭・地域・学校との連携



- 子どもたちの心豊かな育みと、地域の教育力の向上を図ることを目的として、放課後子ども教室を実施します。



- 地域とともに子どもを育てていく、という視点に立ち、家庭・地域・学校が連携・*協働して子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指す「地域学校協働活動」を推進します。

体験活動・多世代との交流活動の推進



- 青少年の地域活動・ボランティア活動体験の機会の創出を図ります。

- かるた競技を通じた友達づくりや、郷土愛の高まりを目的として、各校におけるかるた学習の実施と、かすかべ郷土かるた大会の開催を行います。



- 子どもたちの心豊かな育みと、地域の教育力の向上を図ることを目的として、放課後子ども教室を実施します。（再掲）



家庭教育の推進

- 家庭の教育力の向上を図るため、講座や講演会を関係団体や関係機関と連携して開催するなど、学習機会の充実を図ります。
- インターネットや携帯電話の適切な利用について、保護者の理解を促します。
- *家庭教育アドバイザーや*ネットアドバイザーなど、県が養成するアドバイザーとの連携を図ります。

基本計画

成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①放課後子ども教室の登録児童の割合	28.8% 2016年度（平成28年度）	30.0% 2022年度（平成34年度）	放課後子ども教室を全校で実施しても、15校で実施した場合と同程度の登録児童の割合があることを目標とします。

主な事業	事業内容
放課後子ども教室推進事業	放課後等における子どもたちの安心・安全な活動およびさまざまな体験活動の場として「放課後子ども教室」を実施するものです。⇒成果指標①

子育て・教育

市民・地域との協力

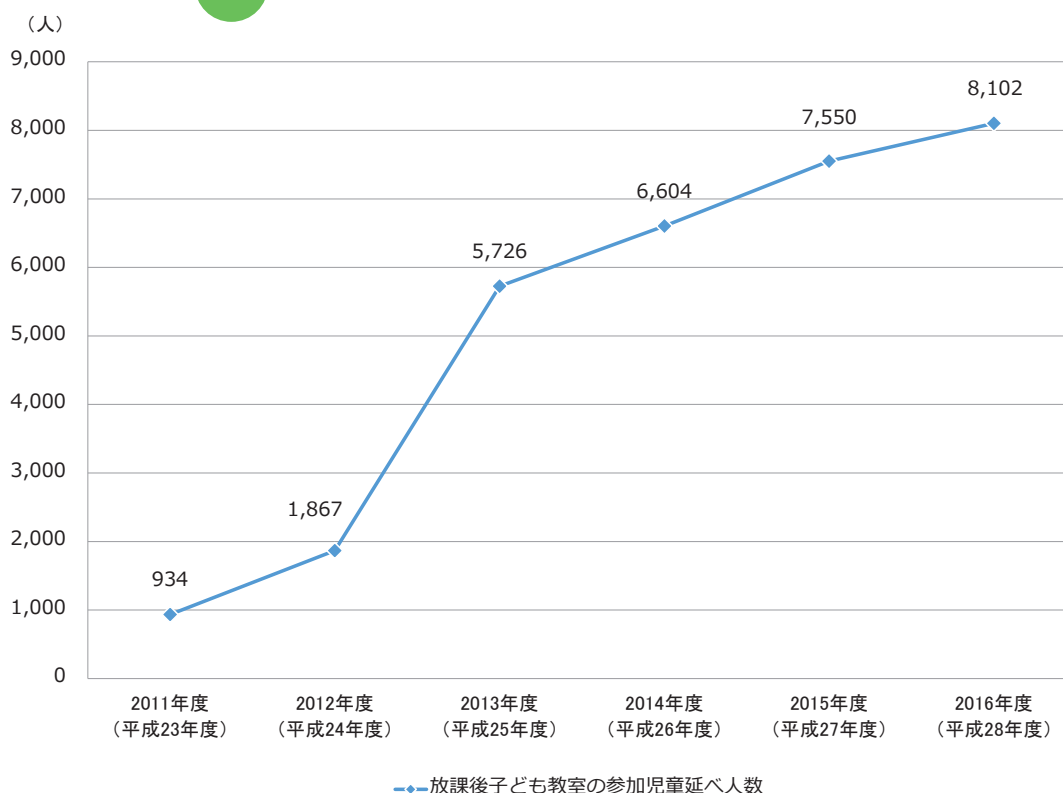
- ・ 青少年がさまざまな体験や交流を通して「*生きる力」を身につける環境づくりへの連携

春日部市独自の魅力

- ・ 市独自の郷土かるたを作成し、かるた大会を実施することや、各学校でかるた学習を実施するなどして、郷土学習に力を入れています。

DATA

【放課後子ども教室の参加児童延べ人数の推移】



施策 1-3-2

青少年健全育成事業の推進

目的

青少年の成長を応援する地域社会をつくること。

関連する行政計画 ▶ 春日部市子ども・子育て支援事業計画

現状と課題

- 全国的に刑法犯少年の検挙人員は減少しているものの、人口比では成人と比べ高い水準にあり、少年による社会の注目を集める事件も発生しています。
- いじめや少年同士の暴力行為、児童虐待や児童ポルノなど子どもが被害者となる事件等は相次いで発生しています。特にいじめはだれもが加害者にも被害者にもなり得る行為であり、時には生命または身体に重大な危機を生じさせる深刻な人権侵害です。
- 青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・職場・地域社会・行政がそれぞれの責務に応じて青少年の健全育成に努めるとともに、青少年団体や関係機関などと緊密に協力・連携し、環境浄化活動、非行防止活動などさまざまな取組の充実と強化が必要です。
- 社会情勢の急速な変化による価値観の多様化などから、青少年を取り巻く状況や意識行動は大きく変化し、青少年に関わる問題は複雑化しています。特にインターネットや携帯電話の普及など、情報化の進展によって、多くの青少年がSNS等を利用する一方、こうした機器の長時間利用による生活習慣の乱れや、不適正な利用により犯罪の被害者や加害者となったり、いじめやプライバシー上の問題など思わぬトラブルに陥ったりするなど、深刻な問題が発生しています。



施策における取組

青少年の非行防止



- 青少年の見守り・声かけ、保護者と地域・学校との連携を目的に、各地区補導会・育成会による非行防止パトロールを実施します。
- 関係団体・機関と協力して、非行防止の啓発活動を実施します。

青少年を支える各種団体の連携の推進



- 青少年の健全育成を図るため、関係団体・機関と連携した取組を進めます。

いじめの防止



- 「春日部市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない土壌づくりを推進します。

インターネットの安全利用

- 関係団体と連携し、携帯電話に関する標準ルールを作成、周知を図るとともに、適切な利用の仕方について保護者の理解を促します。



成果指標	現状値	目標値	目標値の根拠
①補導された不良行為少年の人口比	2.02% 2016年度（平成28年度）	1.5% 2022年度（平成34年度）	補導された不良行為少年について人口比で0.5ポイント減少させることを目標とします。

主な事業	事業内容
青少年健全育成事業	関係団体・機関と連携し、青少年健全育成の推進を図ります。⇒成果指標①

市民・地域との協力

- ・青少年を見守る地域の協力

春日部市独自の魅力

- ・春日部市いじめ防止条例および春日部市いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない地域の土壌づくりを推進していきます。
- ・県内でも子ども見守り隊の数が多いことを生かして、各地区補導会・育成会と協力しながら青少年の非行防止に努めていきます。

DATA

【非行防止パトロール実施延べ回数、青少年補導員証交付人数の推移】

